

町長へこんにちは！

フロアボールで世界大会に出場

【女子世界フロアボール選手権大会2023 結果報告】

幸田高等学校3年生の田島暖乃香さんが令和5年12月2日④から10日⑩の期間にシンガポールで開催された「女子世界フロアボール選手権大会2023」に日本代表選手として出場し、第9位の成績を収め、その報告のため2月27日⑩に町長を訪れました。

田島さんは「また日本代表に選ばれるように進学先の大学でも頑張りたい」と語ってくれました。



報告する田島さん

毎日パソコン入力コンクールで文部科学大臣賞 受賞

【第23回毎日パソコン入力コンクール全国大会 優勝・準優勝報告】

令和5年12月10日⑩に開催された「第23回毎日パソコン入力コンクール全国大会」で優秀な成績を収め、文部科学大臣賞を受賞した豊坂小学校6年生の真杉快さんと幸田中学校3年生の木原滯さんが、その報告のため3月26日⑩に町長を訪れました。

真杉さんは「ローマ字の部が小学生までなので、中学生になったら英文の練習を頑張りたい」と、木原さんは「高校生になったら勉強とタイピングを両立して、全国大会に出場できるように頑張りたい」と抱負を話してくれました。



報告する真杉さん

報告する木原さん



令和6年度児童クラブ支援員を募集します！

職 種	児童クラブ支援員（パートタイム）
募 集 人 員	若干人
勤 務 内 容	昼間家庭に保護者のいない児童の育成、支援
勤 務 場 所	小学校敷地内児童クラブ活動室
勤 務 時 間	週20時間未満（土日祝日、年末年始は休日）
資 格 な ど	児童と接することが好きな健康な人（保育士または教諭資格を有していることが望ましい）
給 与	フルタイム・パートタイム会計年度任用職員給料・報酬基準による
採 用 期 日	令和6年7月以降
提 出 書 類	①履歴書（市販のもので可、写真をのり付けしたもの）②保育士免許または教諭資格証明書の写し（なくても可） *提出された書類などはお返ししません。
申 込 期 間	6月14日⑩まで 役場執務時間中に限る。（平日午前8時30分～午後5時15分）
採用方法など	採用は、書類審査および面接により決定します。面接の日程などについては、後日通知します。 *採用時期については、欠員状況などにより異なる場合があります。実際の勤務日、勤務時間については、勤務割での調整となります。
申込み、問合せ	こども課 児童育成グループ（内線133） FAX63-5334



令和7年4月1日採用 幸田町職員を募集します！【I日程】

職種・採用予定人員・受験資格

受付期間
5/1~5/31

職種	採用人数	学歴	受験資格
① 技術職 (土木・建築)	若干人	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年4月2日以降に生まれた人で、土木課程または建築課程を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 *土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科等は問いません。
② 保健師	若干人	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和7年3月31日までに取得または取得見込みの人
③ 保育士	若干人	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 *保育士資格を令和7年3月31日までに取得または取得見込みの人
④ 消防職	若干人	大学 短大	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 *両眼で矯正視力0.8以上かつ片眼で0.5以上の視力があり、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能なる人

*どの職種も性別は問いません。

試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
書類審査			<ul style="list-style-type: none"> 受験申込書選考（応募者数により実施しない場合があります）
一次試験	7月13日㊥	役場	<ul style="list-style-type: none"> 人事担当者面接
	7月14日㊦	役場	<ul style="list-style-type: none"> 筆記試験 職務適応性検査（消防職は消防適性検査） 専門試験（技術職、保育士のみ）
二次試験	8月24日㊧	役場	<ul style="list-style-type: none"> 最終面接 体力テスト（消防職のみ）

試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	5月1日㊨から 31日㊩	人事秘書課 人事グループ (役場3階6番窓口)	受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝日は休み（5月31日㊩は午後5時まで） 郵便の場合は、5月31日㊩必着としますが、書類に不備がある場合は、受理することができません。
郵便受付	5月31日㊩必着		

そのほか

- ①募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、人事秘書課（3階6番窓口）でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ②遠隔地に住んでいる人で、受験申込書などを郵送で請求する場合は、140円切手を貼付し、宛先などを明記した返信用封筒（長形3号：120mm×235mm）を必ず同封してください。
- ③提出書類（履歴書など）は、理由を問わず返却しません。
- ④一般事務職（大学卒・短大卒・高校卒および就職氷河期世代対象）、技術職（土木・建築（高校卒および就職氷河期世代対象）、消防職（高校卒）、調理員についてはII日程として募集予定です。詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ (内線363) FAX63-5139

Eメール: jinjihisy@town.kota.lg.jp





新たな消防団がスタートしました

4月6日㊤に町民会館あじさいホールで幹部団員の退団・任命および新規入団者の入団辞令の交付を執り行いました。本年度も消防団一丸となって町の安全安心を守ります！ 地元のためにと立ち上がった消防団幹部のメンバーを紹介します。(敬称略)

消防団長	稲吉 悟 (桐山)	消防副団長	磯部 有哉 (野場)
第1分団長	黒柳 琢哉 (坂崎)	第1副分団長	鴨下 真裕 (大草)
第2分団長	森 賢次 (菱池)	第2副分団長	早川 悟史 (横落)
第3分団長	高垣 篤 (野場)	第3副分団長	松山 歩 (六栗)
第4分団長	平井 健汰 (桐山)	第4副分団長	齋藤 舜 (深溝)



新入団員宣誓 第4分団 田中楓里さん



左から松山さん、鴨下さん、高垣さん、黒柳さん、磯部さん、稲吉さん、森さん、平井さん、早川さん、齋藤さん

消防団では、ともに活躍する仲間を募集しています。入団希望の人は地元の消防団または消防本部までご連絡ください。

問合せ 消防本部 庶務課 消防団グループ ☎(0564)63-0514 FAX(0564)63-1189



地域計画策定に向けた各地区の話し合いを開催します

町では農業の健全な発展を図ることを目的として、区域ごとに協議の場を設定し、10年後の農地の担い手や在るべき姿を示した地域計画(目標地図を含む)を策定します。

とき・ところ 下記表のとおり

内容 昨年、実施した意向調査をもとに、地区ごとの話し合いを行い、農地1筆ごとに10年後の受け手を割り当てた目標地図を作成します。

対象 対象地区に農地を所有または耕作されている人に限らず、地域の農業に興味のある人はどなたでも参加できます。

申込み 参加を希望される人は下記表の申し込み期限までに産業振興課農業振興グループ(内線263)へお申し込みください。開催日時が決まり次第ご案内します。 FAX63-5129

地区	日時(予定)	場所	申込期限
長嶺区	5月20日㊤の週のいずれか1日 午後6時~	役場2階 201会議室	5月13日㊤
久保田区	5月27日㊤の週のいずれか1日 午後6時~		5月20日㊤
坂崎区	5月27日㊤の週のいずれか1日 午後6時~		5月20日㊤
大草区	6月3日㊤の週のいずれか1日 午後6時~		5月27日㊤
高力区	6月3日㊤の週のいずれか1日 午後6時~		5月27日㊤

*日程は予定です。他地区については順次、開催予定です。



町職員の人事異動についてのお知らせ

4月1日付けで、総勢135人の町職員の人事異動を行いました。主幹級以上の異動については次のとおりです。
()は異動前

【部長・参事級】5人

- 企画部長（建設部長）内田 守
- 環境経済部長（都市計画課長）大熊 隆之
- 建設部長（環境経済部長）鳥居 靖久
- 上下水道部長（上下水道部次長（上下水道調整担当））齋藤 啓一
- 消防長（消防次長兼庶務課長）山本 秀幸

【部次長級】8人

- 企業立地監兼企業立地課長（企画部次長兼企業立地課長）嶋下 直史
- 企画部次長（合併70周年事業推進担当）兼財政課長（財政課長）岩瀬 仁史
- 危機管理監（能登・内灘支援担当兼務）（総務部次長兼総務課長）長谷優一郎
- 住民子ども部次長兼住民課長（住民課長）野澤 一芳
- 環境経済部次長兼環境課長（環境課長）近藤 伸繁
- 上下水道部次長（連携推進担当）（学校教育課長兼学校給食センター所長）山崎 二郎
- 監査委員事務局長（監査委員事務局長）早川 学
- 消防次長兼消防署長（予防防災課長）吉田 孝正

【課長級】9人

- 財務担当課長（財政課主幹）伊藤 孝
- 総務課長（総務課主幹）藤田 美香
- 振り仮名担当課長（税務課主幹）夏目 慎子
- 産業振興課長（商工会担当課長）春日井幸弘
- 都市計画課長（産業振興課長）小林 英男
- 学校教育課長兼学校給食センター所長（学校教育課主幹）加藤 宏和
- 安全衛生担当課長（庶務課主幹）松山 順子
- 庶務課長（商工担当課長）稲吉 仁
- 予防防災課長（庶務課主幹）新實 直哉

【主幹級】4人

- 総務課主幹（学校教育課主幹）近藤 京子
- 健康課主幹（健康課長補佐）成田 裕香
- 水道課主幹（水道課長補佐）福岡 昌実
- 学校教育課主幹（議会事務局主幹）齋藤久美子

問合せ 人事秘書課 人事グループ（内線363） FAX63-5139



町指定文化財が喫煙等禁止場所に指定されました

消防長告示の一部改正に伴い、町火災予防条例および文化財保護法の規定により重要な文化財として指定された建造物の内部および周囲での喫煙、裸火の使用または危険物品の持ち込みが禁止されました。

裸火の使用とは？

「炎」、「火花」、「発熱部を外部に露出した状態で使用するもの」をいいます。

危険物品とは？

火災発生の原因となり、また、火災を拡大させる危険性が高い次のようなものをいいます。

危険物品の種類	代表的な物品名
消防法で定める危険物	ガソリン、灯油
可燃性ガス	プロパンガス
可燃性液体類・固体類	ろうそく
火薬類	花火

対象文化財

所在地	制限区域
深溝字一之宮 深溝神社	本殿内部および周囲
深溝字内山 本光寺	肖影堂内部および周囲

施行期日 4月1日㊦

問合せ 消防本部 予防防災課 予防グループ ☎(0564)63-0513 FAX(0564)63-1189



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

住民健診（特定健診）の申し込みが始まります

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の人には、5月中旬に申込用ハガキを送付します。

- 社会保険、国保組合などに加入している人は原則受診できません。（*1）
- 人間ドックをお申し込みの人は、受診できません。
- 国民健康保険加入者は、病院に通院中の人も、この住民健診（特定健診）を受診してください。
- 年度途中で国民健康保険に加入された人は、申込用ハガキが届きませんので、受診を希望される人はお問い合わせください。
- 本年度19歳以上の人は、国民健康保険に加入の人または後期高齢者医療制度に加入の人にのみ申込用ハガキを送付します。
19歳から39歳の国民健康保険に加入の人以外で住民健診を希望される人は、健康課 健康増進グループへご連絡ください。
- 申し込みのあった人から予約日時を割り当て、後日受診票を送付します。

受診時の持ち物

- **健康保険証・マイナンバーカードなど本人確認ができるもの**
*当日お持ちでない人は、受診できない場合があります。
- 住民健診（特定健診）受診票 *問診部分を受診日までにご記入ください。
- 大腸がん検診（400円）、肺がん喀痰検査（500円）を希望する人は、健診会場に代金をお持ちください。
*肺がん喀痰検査は、喫煙指数（喫煙本数×喫煙年数）が600以上の人が対象です。

注意事項

- 血糖値など、血液検査データの気になる人は、予約を午前に変更し、朝食を抜いて会場にお越しください。
- 胸部レントゲン撮影を行います。「薄手で無地のTシャツまたは肌着1枚」で撮影します。
ブラトップやボタン、金具、刺しゅう、ワンポイント、ポケットなどがある服装はご遠慮ください。
- 当日、37.5℃以上の発熱や風邪症状のある人は、受診を控え、土日祝日を除く平日に問合せ先に日程変更を申し出ていただきますようお願いいたします。
- 健診の結果は、約1カ月後に郵送でお知らせします。

（*1） 40歳から74歳の社会保険（国保組合含む）に加入している人へ

勤め先や加入している健康保険に健診の有無をご確認ください。

確認後、保険者による健診の機会がない人については、保険者が発行する「特定健診受診券（岡崎市医師会はるさき健診センターで利用できるもの）」を利用して受診することができますので、健康課までご連絡ください。特定健診受診券利用の場合でも、保険者の種類によっては自己負担金が発生する場合があります。特定保健指導については、各保険者が実施主体とし、住民健診（特定健診）を受診した機関よりご案内します。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142)・医療グループ(内線144) 健康課 健康増進グループ(内線182)



草刈技能講習会

刈払機による草刈作業を学び、シルバー人材センターの会員になって一緒に働きましょう。

- 主催者 幸田町シルバー人材センター、安城市シルバー人材センター共同開催
- と き 6月6日㊦ 午前9時30分～午後3時30分
- ところ 安城市総合福祉センター（安城市赤松町大北78-1）
- 参加費 無料
- 対象 町内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある人
- 定員 20人
- 申込み 5月14日㊦から23日㊦までに幸田町シルバー人材センターへ
お申し込みください。 ☎(0564)63-0011 FAX(0564)56-9635



←ホームページはこちら



「特定健診・特定保健指導」って何だろう？

特定健診とは、生活習慣病のリスクを早期に発見するため、医療保険者が実施する内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査のことです。人間ドック、住民健診のどちらかを受診することで、特定健診を受けたことになります。その結果、運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための特定保健指導を受けることで、内臓脂肪を減少させ、生活習慣病の予防・改善につながるものです。

対象者 40歳以上75歳未満の医療保険加入者

流れ
(国保の場合)

1. 特定健診（人間ドック・住民健診など）を申し込む

2. 特定健診（人間ドック・住民健診など）を受ける

3. 健診結果を確認する

健診結果は、血糖高値、脂質異常、血圧高値、喫煙歴の該当個数により、次の①～③に階層化されます。

①情報提供レベル（0個）、②動機付け支援レベル（1個）、③積極的支援レベル（2個以上）
生活習慣の改善が必要な②、③の人には、特定保健指導の案内を送付します。

健診結果で②、③に該当した人

健診当日に簡易判定で②、③に該当した人

4. 特定保健指導の案内

4. 特定保健指導を受ける

5. 特定保健指導を受ける

* 社会保険（国保組合含む）に加入の人の特定健診については、加入している保険者へお問い合わせください。

特定健診のメリット

ポイント1

いろいろな生活習慣病を早期発見できる

生活習慣病は、自覚症状がなく進行します。

放っておくと重症化し、心筋梗塞や脳出血、糖尿病性腎症などを発症する危険性があります。

特定健診では、メタボリックシンドロームはもちろん、脂質異常症や糖尿病などのリスクも見つけられます。

ポイント2

継続して健康状態を把握できる

毎年受診することで、自分の健康状態の変化が分かり、生活習慣をどのように改善すれば良いのかの指標になります。

ポイント3

特定保健指導で保健師や管理栄養士と生活習慣改善のための話し合いができる

特定保健指導の対象となると、保健師、管理栄養士などの専門家のサポートを受けながら生活習慣を見直すことができます。一人で悩みながら取り組むより効果的です。

ポイント4

医療費を節約できる

生活習慣病が重症化すると、医療費の負担が高額になります。未然に防ぐことで医療費を節約できます。

自分ではなかなか気付けないから…

毎年の特定健診で生活習慣病の重症化予防を！

あなたの健康が、あなたの家族を笑顔にします！

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線142)





自転車乗車用ヘルメット購入費補助金制度

ヘルメットの着用努力義務化は、令和5年4月から道路交通法改正により、全国で施行されました。この現状を受け、広くヘルメットを普及させるためにも、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を一部補助します。

補助期間	令和7年3月31日⑩まで
補助対象者	申請日において町内に住所を有している人
補助対象ヘルメット	次の安全基準を満たすいずれかの認証などを受けたもの (1)一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク (2)公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク (3)そのほか(1)または(2)に類する認証を受けたマークなどが付されたもの
補助額	購入費用の5割(上限額 2,000円、10円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 ・領収書のコピー(原本でも可) ・ヘルメットの安全性の認証が確認できる書類のコピー(保証書、説明書など) ・通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため) *印鑑(認め印)をご持参ください。
その他	・購入してから2カ月以内に申請をしてください。 ・申請は補助対象者1人につき原則1回までです。 *詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線372) FAX63-5139



特殊詐欺対策装置購入費補助金制度

オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺被害は町内でも発生しています。これらの被害の防止・減少を目指し、特殊詐欺対策装置(固定電話機または固定電話機に取り付ける装置)の購入費用を一部補助します。

補助期間	令和7年3月31日⑩まで
補助対象者	次のすべてに該当する人 ・令和7年3月31日時点で65歳以上である人 ・申請日において町内に住所を有している人 ・町税の未納がない人
対象装置	次のいずれかの機能を有する装置 (1)通話内容を録音し、着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 (2)特殊詐欺を引き起こす可能性のある電話番号からの着信を自動的に拒否する機能を有する固定電話機または固定電話機に取り付ける装置 *番号表示サービスへの加入が必要です。加入料、利用料は利用者負担となります。
補助額	購入費用の5割(上限額 7,000円、1,000円未満切り捨て)
申請方法	購入後、補助金交付申請書に次のすべての書類を添付して防災安全課へ提出してください。補助金交付申請書は防災安全課窓口または町ホームページからダウンロードしてください。 ・領収書のコピー(原本でも可) ・装置の機能が確認できるカタログ、パンフレット、説明書などのコピー ・通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先確認のため) *印鑑(認め印)をご持参ください。
その他	・購入してから2カ月以内に申請をしてください。 ・申請は1世帯につき1台のみです。 *詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ(内線372) FAX63-5139



草刈機購入費の一部を補助します

幸田町町村合併70周年記念事業として、草刈機の購入に対する費用の一部を補助します。
河川愛護活動など、行政区が行う草刈活動の負担軽減策のひとつとして、草刈機の所有者を増やす目的で実施するものです。

補助申請期間	5月15日(水)～8月30日(金)
対象品	<ul style="list-style-type: none"> エンジン式は、排気量20cc(20cm)以上の草刈機を新たに購入するもの 電動式は、電圧14V以上の草刈機を新たに購入するもの ＊以下の場合は、対象外 コードがある製品、ハンディータイプの製品、既に所有している草刈機の廃棄や修理の費用など
補助対象者	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 町内の店舗で対象品を購入された人 申請日現在において、町内に住所のある人 5月1日以降に対象品を購入された人 1世帯1台であること 町税の未納がないこと
補助額	対象品の購入額の5割(上限額50,000円、100円未満切り捨て) ＊補助額の合計が予算(500万円)を超える場合は、抽選となります。
申請方法	町ホームページから申請書をダウンロードし、添付資料とともに区画整理課へ提出してください。 <添付資料> <ul style="list-style-type: none"> 領収書の写し 購入した草刈機の写真 排気量または電圧のわかる資料(納品書や取扱説明書の写しなど)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 町内の店舗にも申請書などが置いてあります。 詳細については、町ホームページで確認してください。

問合せ 区画整理課 区画整理グループ(内線211) FAX63-5129



物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の申請はお済みですか

物価高騰の影響による負担増で影響の大きい、児童(平成17年4月2日以降に生まれた人)がいる低所得世帯に対して児童1人当たり5万円を現金で支給しています。

対象

次の要件のいずれかに該当し、国が定める基準日(令和5年12月1日)時点で住民票がある世帯

＊ただし、世帯員全員が住民税課税の親族などの扶養を受ける場合は対象となりません。

①次の給付金を受給された世帯

- 1世帯当たり7万円の物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯分)
- 1世帯当たり10万円の物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)

町で確認ができる世帯主に「物価高騰対応重点支援給付金支給要件確認書(こども加算分)」を送付しています。必要事項を記入の上、返信用封筒でご返送ください。

②次の児童を扶養している(生計を一にしている)令和5年度分住民税均等割非課税または住民税均等割のみ課税世帯

- 令和6年6月28日までに新たに出生した児童
- 寮で生活するなど住民票の世帯を別にする児童

該当する児童がいる世帯主は申請が必要です。申請の際には「児童を監護していることを証する書類」が必要です。その他必要な書類などの詳細については町ホームページをご覧ください。

＊申請後の審査に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

その他

- 本給付金の提出期限は6月28日(金)となります。提出期限までに提出が無い場合は本給付金の受給を辞退したものと見なされますのでご注意ください。
- 令和5年度分住民税が確認できない場合は、住民税情報の確認ができるまで本給付金を支給できませんので住民税の申告をお願いします。

問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

毎月の無料相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前10時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
問合せ 企画政策課 政策グループ(内線331) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター(電話相談可)

と き 月～金 午前9時～午後4時30分
土・日 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談(予約制)

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談(1週間前までに要予約)

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談(予約制)

と き 毎月第2水曜日 午後1時～4時
*令和6年度の6月・9月・12月・3月は第2水曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線121) FAX62-6555

◎税理士による税務相談(予約制)

と き 毎月第3水曜日 午後1時30分～2時15分、
午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室
問合せ 税務課 町民税グループ(内線161) FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

と き 月～金(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談(予約優先)

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店(岡崎市菅生町)
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線156) FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

と き 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談(電話相談可)

と き 毎月第4木曜日
午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

◎こどもの相談

と き 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

◎子育て相談(訪問相談可)

と き 月～金 午前8時30分～午後5時
土 午前8時30分～正午 *土は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六菓子育て支援センター ☎ FAX62-8333

◎教育相談

と き 月～金 午前10時～午後6時
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室
火～金 中央公民館教育相談室
問合せ ☎ FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談(訪問相談可)

と き 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

と き 月～金(祝日除く) 午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談(訪問相談可・予約制)

と き 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

と き 月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談(2日前までに要予約)

と き 奇数月の第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎不動産相談

と き 毎月第1金曜日(祝日、1月、8月は除く) 午後1時～4時
ところ 役場2階201会議室ほか
問合せ 都市計画課 計画整備グループ(内線222) FAX63-5129

人口動態 2024.4.1現在

総人口 42,226人(前月比-58人)
 内 男21,466人 女20,760人
 世帯数 16,871世帯(前月比+25世帯)

3月中の主な異動
 出生 21人(男10人/女11人)
 死亡 35人(男16人/女19人)
 転入 220人(男123人/女97人)
 転出 263人(男152人/女111人)

戸籍異動 3月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
疋田 朱【あかり】	有	里
村瀬 颯【そら】	涼	海谷
原田 紘葉【いとほ】	裕也	横落
谷田 陽咲【ひなた】	勝紀	横落
NGUYEN MINH CHAU	NGUYEN QUOC TUAN	六栗
橋本 彩羽【いろは】	匠平	岩堀
野本 理月【りつき】	浩之・歩未	鷺田
辻 陽菜【はるな】	真吾	里
辻 結月【ゆづき】	真吾	里
中嶋 琴葉【ことほ】	美帆	大草
遠山 陽大【ひなた】	稜人	荻
清水 杏織【いおり】	紀晴	大草

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
田境 薫	76	田境 千賀子	六栗
石川 和子	80	石川 良幸	鷺田
野沢 初男	91	野沢 初男	鷺田
鈴木 美代子	90	鈴木 巧	幸田
岩瀬 浩	83	岩瀬 寄支子	里
日隈 ミドリ	84	日隈 勝浩	横落
榊原 千代	97	榊原 修司	芦谷
杉浦 よし子	79	杉浦 よし子	須美
山崎 隆	98	山崎 佐敏	岩堀
近藤 文夫	75	近藤 章裕	里
志賀 美佐枝	90	志賀 守久	六栗
磯部 節子	91	磯部 修	大草
本多 茂徳	87	本多 哲也	岩堀
岩崎 久枝	87	岩崎 久枝	岩堀
市川 和子	86	市川 善之	里
小野 いそ	90	小野 達哉	市場
大塚 廣乃	80	大塚 弘高	高力
伊與田 要	73	伊與田 要	坂崎
田中 和之	71	田中 和之	芦谷
宇都野 登	94	宇都野 登	芦谷
濱田 隆彦	56	濱田 隆彦	鷺田
清水 和枝	81	清水 基	岩堀

* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 5月の番組案内
 〈スマイル12チャンネル〉

- 『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)
 幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
- 『町の風景』(10分)
 幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 5月11日(土)~24日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送
- 『マイ Home Town』(30分)
 「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組。
 5月11日(土)~24日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送
- 『店ばな工房』(15分)
 幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 5月18日(土)~31日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送
- 『時代をたどる幸田』(15分)
 地域の人と幸田町文化スポーツ課学芸員をナビゲーターに、幸田の歴史を古代から現代まで辿ります。
 5月25日(土)~6月7日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送
- 『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)
 お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。
 5月18日(土)~31日(金) 10:00、16:00、21:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙

「しだれ桜と共に」

今月の表紙はしだれ桜まつりで撮影した1枚です。会場である文化公園には鮮やかな桜を見るために多くの人が訪れており、食事や写真撮影などを楽しむ姿が見られました。桜だけでなく、ステージ発表や、キッチンカーの出店もあり、幅広い年齢層の人で賑わっていました。



別ショットの写真

また、4月6日(土)に開催された幸田駅を出発地とするさわやかウォーキングのコースにも設定されていたため、リュックサックを背負ったウォーキング参加者の姿も多く見られ、町民に限らず町外の人にも楽しめるイベントとなりました。

